

# 学術倫理審査 申請の流れ

1

事務局で事前確認をさせていただきます。申請に必要な書類一式をご提出ください。(メール提出可)

※研究開始後の申請は受理できません。余裕をもってのご連絡をお願いします。

## 事前確認

2

事前確認後、下記の申請手続きをお願いします。

- 申請に必要な書類一式を提出(郵送・持参)
- 審査手数料お支払い

※完了後、審査手続きに入らせていただきます。

## 申請

3

- 通常審査(審査会にて審議)  
※年3回【6月10月2月頃】
- 迅速審査(都度)  
※担当委員のスケジュールによる)

※どちらになるかは②申請時に判断させていただきます。

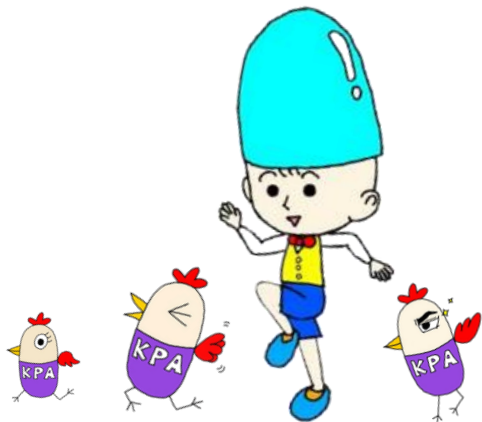
## 審査

4

事務局より、審査結果を通知いたします。(承認日より研究開始可能)

※研究終了(または中止)後、「研究終了(中止)報告書」のご提出をお願いします。

## 結果通知



### 【申請に必要な書類】

- 倫理審査申請書【様式1】
- 研究計画書
- 説明文書、同意文書、同意撤回文書
- 利益相反自己申告書【様式2】
- 研究責任者の経歴書【様式3】
- 倫理審査申請チェックリスト【様式4】
- 研究倫理に関する研修修了証のコピー
- その他審査会が必要とした資料

### 【審査手数料】

- (1) 会 員：1万円/件(税別)
- (2) 非会員：7万円/件(税別)

※振込先は事前確認後、別途メールにてご案内いたします。

### 【連絡先】

京都府薬剤師会 学術倫理審査会 事務局  
TEL：075-551-0376  
メールアドレス：[k-fuyaku@nifty.com](mailto:k-fuyaku@nifty.com)